

予算常任委員会議事録

(令和5年11月9日)

予算常任委員会議事録

- 1 日 時 令和5年11月9日(木) 午前 9時50分 開会
- 2 場 所 太子町議会全員協議会室
- 3 出席委員 委員長 斧田 秀明 副委員長 辻本 馨
委員 建石 良明 西田いく子
藤井千代美 森田 忠彦
村井 浩二 辻本 博之
中村 直幸
議長 山田 強
- 4 欠席委員 _____
- 5 説明員 町 長 田中 祐二 健康福祉部長 子安 逸二
副町長 齋藤 健吾 教育次長 池田 貴則
教育長 中道 雅夫 秘書政策課長 西本 武史
政策総務部長 小角 孝彦 企画担当課長 小泉 大吾
まちづくり推進部長 村上 正規 総務財政課長 小南 考弘
- 6 議会事務局 事務局長 正野 正 書記 木下 雄平
- 7 傍聴者 _____
- 8 会議に付した事件
(1) 議案第35号 令和5年度太子町一般会計補正予算(第8号)

午前 9時50分 開会

○**斧田委員長** 皆さん、本会議に続きまして予算常任委員会を開催させていただきましたところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。

会議に先立ちまして、町長より挨拶を受けます。

○**田中町長** 予算常任委員会の開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には本会議に引き続き、お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本委員会に付託されました案件でございますが、令和5年度太子町一般会計補正予算（第8号）の1件でございます。

何とぞよろしくご審議いただきますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

○**斧田委員長** 本日は全員出席していただいておりますので、会議は成立いたしました。

これより委員会を開会いたします。

直ちに会議に入ります。

今回、本委員会に付託されました案件は、補正予算案件が1件でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

それでは、議案第35号、令和5年度太子町一般会計補正予算（第8号）、これを議題といたします。

本件について、説明を求めます。

○**小角政策総務部長** おはようございます。

それでは、本件の説明に入ります前に、11月2日、議員全員協議会におきましてご説明いたしました、地域公共交通活性化協議会における経費の内訳につきまして、質疑応答の中で詳細な説明を求められました点、新たに用意しております資料に基づきまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。

その後、本補正予算の説明をさせていただきたいと思うんですけれども、委員長よろしいでしょうか。

○**斧田委員長** ただいま提案のとおり説明で構いませんので、続けてください。

○**小角政策総務部長** それでは、経費の内訳につきまして、担当課長のほうよりご説明させていただきます。資料のほうは、予算常任委員会のフォルダーの予算説明資料2、参

考の2になっていますが、よろしいでしょうか。

○斧田委員長 皆さんよろしいですか。それでは説明のほうを。

○西本秘書政策課長 おはようございます。

それでは、私のほうからご説明申し上げます。

資料は2枚をご用意しております。1枚目は全員協議会でもお示ししました内容を中心に記載しております。全員協議会では左上の経費内訳の表に基づきまして、項目ごとに代替交通の導入に係る初期的経費である導入経費と通常の運行等に係る経常的経費とを記載し説明いたしましたが、詳細の資料として整理したものを2枚目につけておりますので、改めて2枚目をよろしく願います。

2枚目、経費内訳詳細の欄をご覧ください。①委員報酬等については4万3千円で、会議に要する費用として、活性化協議会委員の学識経験者及び住民代表委員などに対する報酬費用及び交通費、費用弁償に要するものです。4市町村の負担割合は、会議費の合計額を均等に負担することとしております。

2番目、事務費については導入経費として6万7千円を見込んでいます。備品購入に係る費用として、パソコン等の購入や公印作成に要するものです。右側の経常経費は2万1千円を見込んでおり、コピー用紙等の消耗品や職員旅費等の協議会事務の執行に係る経費を計上しています。導入経費、経常経費ともに事務費の合計額を4市町村で均等負担したものでございます。

3番目、運行経費については、経常経費として908万1千円を見込んでいます。代替交通としての路線バス運行に要する経費で、運賃等の収入見込額を控除したものです。運賃収入は、現在の金剛バスの各路線の利用者数の2分の1として試算しています。本町の対象路線は、町域を通過する喜志循環線と阪南線の2路線です。費用負担は、距離ごとの営業距離で費用按分をしたものです。

4番目、印刷製本費については、経常経費として23万円を見込んでいます。印刷製本費は、時刻表、路線図等の作成に係る経費で、費用負担は各市町村が印刷製本に要した実費負担としています。

5番目、定期券発行手数料については、導入経費として80万3千円を見込んでいます。定期券の販売に係るシステム構築費、委託費等の経費で、スマホ定期券導入に係るシステム構築を予定しています。右側の経常経費としては81万8千円を見込んでおり、スマホ定期券販売手数料、紙定期の販売委託料等に係る経費を計上しています。導入経

費、経常経費ともに、4市町村の費用負担は、路線区間ごとの営業距離で按分をしています。

6番、バス初期経費については導入経費として610万3千円を見込んでおり、停留所設置費として、バス標柱費用や、運賃設定、車内放送における音声案内設定などのシステム等の経費を見込んでいます。費用負担としましては、停留所設置費は太子町が設置に要する額を見込み、システム改修費は、路線ごとの営業距離按分をしております。

7番、休憩所については、導入経費として、893万1千円を見込んでいます。休憩所は、近鉄富田林駅前と喜志駅前に設ける予定としておりますが、太子町においては、喜志駅に設置する運転士の休憩所に係る経費として、設計費、工事費等、その整備費に伴う経費を見込んでいます。右側の経常経費としては25万4千円を見込んでおり、喜志駅休憩所の賃借料、清掃費、清掃等の委託料の経費を見込んでいます。導入経費、経常経費ともに、費用負担は、当該路線の営業距離で按分した額としています。

次に、市町村の負担割合をご覧ください。

この表は、路線ごとの負担割合を示しています。例えば喜志循環線は、全営業距離のうち、富田林市地域を通過する距離が全営業距離のうち32.65%、太子町域を通過する距離が67.35%あるということで、運行経費などは、この負担割合を基に費用按分しています。

戻っていただきまして、1枚目をお願いいたします。

このようにして算出したしました本町に係る導入経費が合計1千590万4千円、経常経費が1千44万7千円、合計しまして2千635万1千円となります。参考までに、他市町村の令和5年12月21日から令和6年3月31日までの負担額を右下に記載しています。なお左下、太子町の地域公共交通運営に係る全体概算事業費としまして、経常的経費の年間換算したものを記載しております。現コミュニティバスの運行に約1千700万円、それに新規のコミュニティバスの運行の経常経費が約2千200万円を見込んでおり、4市町村の活性化協議会負担金の経常的経費の年間換算したものが約3千800万円となりまして、合計、端数調整はございますが、年間8千万円が今後の運行に必要という形の試算が出ております。

改めまして、路線バス協力事業者による、本年12月21日から令和6年3月31日までの期間の運行経費等の本町負担分、2千635万1千円を本補正予算で、4市町村共同設置の地域公共交通活性化協議会に対する負担金として計上しておりますので、よ

ろしくお願いいたします。

以上が説明となります。よろしく申し上げます。

○小角政策総務部長 それでは、議案第35号、令和5年度太子町一般会計補正予算（第8号）についてご説明申し上げます。

それでは、補正予算書の1頁をお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算の補正ですが、第1項の既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4千207万1千円を追加し、歳入歳出の総額を64億5千533万4千円とするものでございます。

それでは、補正内容についてご説明申し上げます。補正予算書の8頁、9頁をお願いいたします。

歳出についてご説明申し上げます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額1千万円の増額。事業別区分12の基金積立事務事業1千万円の増額に関しましては、金剛自動車のバス事業廃止に伴い、コミュニティバス運行に伴う経費等に充てるため、ふるさと太子応援基金積立金を計上しております。

10目企画費、補正額3千207万1千円の増額は、事業別区分5の地域公共交通事業2千635万1千円、18節負担金補助及び交付金で金剛自動車バス事業廃止に伴う路線バス協力事業者が運行する令和5年12月21日から令和6年3月31日までの期間の路線の運行経費などを4市町村共同設置の地域公共交通活性化協議会に対する負担金として計上しております。

事業別区分9のクラウドファンディング寄付事業572万円は、12節委託料でクラウドファンディングの実施により、コミュニティバス運行経費の一部を寄付金により募る事業実施のため、寄付金業務委託料を計上しております。

続きまして、歳入でございます。6頁、7頁をお願いいたします。

18款寄付金、1項寄付金、1目指定寄付金、2節クラウドファンディング寄付金1千万円の増額で、クラウドファンディング寄付金として予算措置を行うものでございます。

19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、1節財政調整基金繰入金2千635万1千円の増額で、財源調整として予算措置するものでございます。

3目ふるさと太子応援基金繰入金、1節ふるさと太子応援基金繰入金572万円の増

額で、ふるさと太子応援基金繰入金として予算措置するものでございます。

説明は以上でございます。何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○**斧田委員長** ただいま議員全員協議会での補足及び歳入、歳出について説明がありました。

これより、質疑に入ります。質疑ございませんか。

○**建石委員** 今までこの問題についていろいろ説明を受けたり協議をしてきたわけなんですけど、もう一度確認の意味で全体的な観点からちょっとお聞きしたいんですけれども、まず喜志循環線の近鉄バスが運行するということを聞いております、この運行は協議会から委託するのか、それとも太子町から委託するのか、その点についてどうでしょうか。

○**西本秘書政策課長** 広域協議会と近鉄バスで協定書を締結いたします。その協定の締結に基づきまして、協議会から運行を委託いたします。

○**建石委員** 今、課長から説明があったんですけど、近鉄バスとの協定書を締結して、広域協議会を置いて運行を委託するという事なんですけど、その内容を教えてもらうことはできますか。

○**西本秘書政策課長** 来週行われます16日の広域協議会で、最終決定する運行内容に基づきまして、今後近鉄バスさんと協議して決定していく予定です。期間は今年度末となる予定としております。

○**建石委員** 今この資料の中で、期間的には令和5年12月21日から令和6年3月31日ということに今なっているんですけど、説明していただきましたけれども、このバスを運行するに当たっては、車両の手配は近鉄バスがするのか、それとも協議会がするのか、あるいは太子町がするのか、その辺のところはどうでしょうか。

○**西本秘書政策課長** 委託経費の見積上は、車両購入の減価償却費用が含まれております。ただ実際に新規購入するかもしくは近鉄バスさんの所有している既存の車両を活用するかにつきましては、バス会社さんの判断になるというふうには聞いております。ただ、協定の締結に際しましては、経費が過大にならないように精査はしていただくように、本町からも求めてまいりたいというふうに考えております。

○**建石委員** 全体的に質問させていただいているんですけど、やっぱり一番懸念されるのは、この事業に対しての資本投下あるいは税金投下だと思います。もし新規購入をした場合には、当然減価償却費等々が必要となってきます。それから、このバスの運行に関

しては、住民の方々が乗る人もあれば、利用する人もある。また、利用されない部分もあって不公平感が生じてくると思われます。もし、公共交通事業が単年度契約になった場合、またあるいは毎年、近鉄さんとの交渉の締結において見直していかれるのか、また、車両に関しても、今後、レンタル方式でいくのか、新規購入でいくのか、新規購入でいくのであれば先ほども申し出がありましたように、減価償却費等々のランニングコストが必要になってきます。こういったことがないように、例えば仮に単年度契約であれば、その都度その都度の契約において、対相手方さんで見直しということができるのでね。今後、特に新規購入、あるいはレンタル、リース等々の方式においても、いろんなことを考えながら、当然今後、5年、10年、行く末を見詰めながら、事業者等の対応が必要になってきますので、その辺のところはきっちり明確に、今後近鉄バスさんなりあるいはまた、ひょっとしたらどこか代替事業者との契約になるかもわかりませんので、やっぱりきめ細かい税金の使い方等々を十分考慮しながら、今後の事業に関しては臨んでいただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○斧田委員長 ほかにございませんか。

○辻本（馨）副委員長 それでは、今回の予算措置、4千207万1千円は、寄付金、繰越金、一般財源で賄うということなんですけれども、トータル的にその事業が12月20日以降になった場合、今の説明では、約8千万円の経費が必要だと、見込みであるということなんです。その財源の内訳というか、一般会計で全て賄うのですか。それとも、また、国からの補助金があるのであればどのくらい補助金があるのか。

○西本秘書政策課長 今ご質問いただきました年間8千万円、経常的な運行経費ということで、次年度以降これぐらいがかかるだろうという見込みの額でございます。今おっしゃいました国からの補助金というところでも、国土交通省のほうから地域間幹線系統への補助ということで、そういう補助があつたりします。補助率が2分の1でそういう補助制度がございます。ただ一定の条件がございますが、そういった国の補助制度なども考えながら、今後歳入の区分については考えていく必要があるというふうに考えております。

○辻本（馨）副委員長 それでは、一般財源で今後、賄うということによろしいんですね。

○西本秘書政策課長 当然一旦はベースとしては一般財源で考えております。ただ、可能な限り、今申し上げたような補助制度に手を挙げながら、歳入確保に努めていきたいというふうに考えております。

○辻本（馨）副委員長 補助制度を考えるということですが、例えばこの問題が9月中旬頃に出たと。世の中を騒がせた。そうすると、現状ではその後からどんどん出てきているわけですね。枚方市だとか奈良県の生駒市だとか、どんどん駄目だと手を挙げてきている。要は誰かが、運営会社が、東京の都心のほうでもそういうふうな運転士か何か、もうけか何かで無理だということバンザイとか、手を挙げてきている。そうすると取っかかりが欲しかったんだと思いますね。例えば金剛バスが先に手を挙げてしまったから、俺も俺もなったと。

ではそれで将来的にそういうふうな路線の、全国的にそういうのが出てきた場合に、国もそこまで今だったらまだ金剛バスだけだからいけるかもしれないけれども、全国的にどンドンどンドン出てきた場合、もう国が面倒を見切れないよと、おまえたち勝手にやってくれよということになった場合は、結局、うちの予算でやらなければならないということを考えないといけない。

11月2日の全員協議会では、赤字路線という認識だというような答えが、誰かが発言されているんですけども、そうすると、結局はお金がない。では縮小する。バスが廃止になるというようなことになりかねないから、その辺は、会計を担当する方は、財源の確保というのに、どのようにやっぱり考えているというか、一般財源で必ず必要な部分を投じる、確保するような考え方がもしあれば。

○西本秘書政策課長 お答えになっているかどうか、財源確保は、国の制度が縮小されるかもしれないという中の中でもどういうふうに考えるのだというご質問でございますが、今回、先ほど部長のほうからも説明がありましたように、並行しましてクラウドファンディングによりまして寄付を募ることも考えております。そういった取組も並行して考えながら、いろんな手法の歳入確保に努めてまいりたいというふうに思っております。

○森田委員 非常に、市町村でこの割当てとか金額は決められたけれども、私は高いとか安いとかいう判断は今、太子町で使っているコミュニティバスを基準にするわけですので、ですから、取りあえず今、太子町のコミュニティバスは1日大体何キロ走るのか、そして喜志から金剛バスが今走っている循環バスが何キロ走るのか、それは分かりませんか。

○西本秘書政策課長 ちょっと記憶が不確かなところもございますが、今本町が運行しておりますコミュニティバスの1日の運行距離は、平日で180キロメートルから200

キロメートルぐらいだったかと記憶しております。それが1つ。

それと、次のご質問の喜志循環線の営業距離になりますが、こちらもすみません、今手元に資料がございませんので、本当に概数の数字になりますが、記憶の中では1日、1日といいますか、1循環、1ルートで10キロメートルぐらいだったかと記憶しております。それが今15便走っておりますので、1日にしますと15掛ける10の150キロメートルぐらいの、ちょっと記憶が定かではございませんので、概数ということでご理解いただきたいと思います。

○森田委員 ということは、今、太子町で走っているコミュニティバスのほうが距離数はたくさん走っているわけやな。それでたくさん走っていて、結局、今近鉄バスと交渉したのはのは、来年3月末までで金額が900万円近くで、それでコミュニティを第一交通がやっているのは1年間走ってそれぐらいの金額でしょう。1千200万円、この前の入札だったら九百何ぼで1千100万円ぐらいだったけれどもね。

それと、それで今回の場合は、近鉄バスが交渉している九百何万円の運行経費の中で、金剛バスの運賃も近鉄が取るという格好ですね。

○西本秘書政策課長 おっしゃるとおりです。

○森田委員 ということは、4市町村で決めたのだからしょうがないけど、だから、そういう頭を残して、3月末でまた再契約するのであったら、そういう方向もちょっと考えてやっていただいたらなと思います。

○斧田委員長 ほかにございませんか。

○村井委員 今の確認で、この運行経費については、運行経費にかかる経費から運賃収入を減じた額が、運行経費となるということによろしいですね。

○西本秘書政策課長 おっしゃるとおり、先ほど私がお説明しました資料の2枚目の3番の項目、運行にかかる経費で、実経費から運賃収入を減じて得た費用という形で見込んでおります。

○森田委員 ちょっと今の関連ですけど、運賃というのは、今現在の2分の1を見ているとか何か書いてあったのと違いますの。ということは、それが近鉄のほうへ行くわけですね。

○西本秘書政策課長 あくまでも予算でございますので、本来は利用者のそのままの運賃を見込めばいいんですけれども、予算ということで、予算上、一旦2分の1相当を見込んでいるということで予算計上させていただいています。実際の精算のときには、もち

ろんその運賃分を控除するという計算になります。

○森田委員 ということは実際の運賃が入った分は、近鉄バスが今交渉している九百何ぼから引けるわけですか。

○西本秘書政策課長 運賃を実際引いた数字になります。引いた後の数字が、予算上は908万1千円の、あくまでも見込みでございますが、計上しております。

○森田委員 ということは、2分の1は分からんけれども2分の1を引いた額が九百何万円でしょう。

○西本秘書政策課長 おっしゃるとおりです。

○森田委員 ということは、九百何万から、2分の1というのは、大体金額は幾らですか。

○西本秘書政策課長 一例を申し上げますと、本町を通過しております喜志循環線で、今運賃収入の見込みを1千600万円ほど見込んでおります。

○森田委員 1千600万円を見ているということは、近鉄バスと交渉するのは2分の1で800万円入るからというあれで今九百何万円で近鉄バスと契約するわけですか。

○西本秘書政策課長 先ほどの私の説明不足でございます。元々喜志循環線としては、運賃収入が一旦1千600万円で見込んでいます。その中で、費用負担の割合というのがございます。この喜志循環線につきましては、富田林市市域と太子町域を通過しておりますので、その費用負担割合の部分に相当する部分が太子町の喜志循環線の中で太子町部分を通る運賃収入の見込み。同じように、運行経費も一定かかってまいります。その運行経費も喜志循環線の中で太子町の町域を通るだけの部分がございまして、太子町を通るだけの部分の運行経費から、太子町を通る部分での運賃収入を差し引いた額が運行経費という形で計上させていただいております。

○齋藤副町長 運賃収入の件でございますけれども、今、課長から答弁させていただきましたけれども喜志循環線の、いわゆる今回の令和5年度分の予算の積算に当たって、運賃収入をどれくらい見込んでいるかといいますと、喜志循環線だけで言うと1千600万円くらいを見込んでいます。ただ、課長から今発言があったように、喜志循環線については3対7、つまり、3が富田林市7が太子町ですので、つまり10分の7分が太子町分になりますので、1千600万円掛ける10分の7、大体1千100万くらいが喜志循環線に係る運賃収入の太子町という形になります。太子町については、喜志循環線のほかに阪南線がございまして、阪南線が一部通ってございまして、阪南線については、太子町は負担割合としては2割くらいです。富田林市が3割、それから河南町が5割という

2対3対5という割合になっています。阪南線に関しては運賃収入が全体で1千400万円ぐらい見込んでいます。ということになりますので、1千400万円掛ける10分の2が太子町の収入になります。これが今申し上げたのが、年間になりますので、つまりそれ掛ける大体3分の1ぐらいが今年度分の運賃収入という形になるということになります。

○斧田委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 もう少しちょっとバスのことの説明をお願いします。これは近鉄なんですけれども、近鉄と同時に、ごめんなさい、ここに載ってないことを言っちゃいますが、ポンチョバスがあって、カナちゃん号と同じタイプのバス、あれって何人乗れるんですか。近鉄バスは何人乗れるかというのを教えていただけますか。

○西本秘書政策課長 まずお断りですが、ポンチョバスについては、ごめんなさいポンチョバス、ノンステップ型のバスについては、本町はこの広域協議会の中の喜志循環線については走らせる予定はございません。ご質問に対する答弁です。ノンステップ型のバスについては33人乗りでございます。

○西田委員 近鉄。

○西本秘書政策課長 近鉄のバスですが、すみません、こちらもちょうと詳細な資料を今手元に持ち合わせておりませんが、立つ部分も含めまして50人から60人ぐらいかなというふうに記憶しております。

○西田委員 ここで言わないと、ちょっと分からないまま昼の協議会に入っちゃうのでお尋ねするんですけれども、ごめんなさいコミュニティバスも同時に12月21日から考えなあかんではないですか。コミュニティバスの料金が一律200円ということになって、1つだけ思うのが、そのお金がいいか悪いかは別にして、1つ、畑から上ノ太子駅まで思い出してもらったらいいかと思うんですけれども、朝夕は一直線で行くとコミュニティバスは1回乗るのに200円ですよ。お昼は畑から直通便がないから、上ノ太子駅に行こうと思ったら乗り換えるから、乗換えの割引運賃がなかったら200円足す200円で400円という計算で合っているのですか。

○西本秘書政策課長 乗り換える場合には200円足す200円という計算になります。

○西田委員 コミュニティバスのほうはまだちょっといらえると思うので、それっておかしいとは思ってない。同じ距離を走っていて、ほぼ同じで200円で乗り換えると思ったら面倒くさいことまでして400円というのはおかしいとは思ってないんですか。

それで、突っ走ろうと思っているんですか。

○西本秘書政策課長 お昼からの交通会議での議論になりますのでそちらで詳しくご説明申し上げますが、例えば今、畑のほうからのルートで、朝は駅まで行くのにお昼は行かないというふうなご意見もございましたが、そういったことも加味しまして、お昼のほうでも、畑の方が駅まで行けるような便を今考えて、お昼からの会議で、ちょっと皆さんにご議論させていただくようには思っております。

○西田委員 そこで公共交通の正式な会議ですから、そこで決めることもあると思うんですけども、そこに出そうと思っている資料のことを今ここで言うことに何ら問題ないと思うので、それは解決する方向で動こうとしているということですか。同じ距離が200円と400円という時間によって違うのは、解決する方向で出てくるということですか。

○西本秘書政策課長 乗り換えする場合にはそこで新たな200円が発生するというふうに今考えております。

○西田委員 それ、おかしいなと思ってください。おかしいなと思わないのかなというところが1つあります。それとそこで言えというのか知りませんが、あまりあそこで細かなことを言うと何かいろいろ言われますので、やっぱりここでちょっと聞かせてもらいますけれども、商業施設にやっコミュニティバスが行くと。そのルートをつくってくれるということはすごくうれしいんですけども、今、金剛バスが止まっている梅川橋ですか、あれが一番近いバス停をわざわざつくってくださったんですけども、今使っている人でも、今、金剛バスであそこに降りてラ・ムーまで食料品を買いに行き帰ってくる、あそこのバス停がラ・ムーって一番端っこになっちゃうじゃないですか。カインズでも遠いでしょう。本当に荷物を持って帰って、それこそゆっくりゆっくり歩いてたら時間に間に合うと思ったら間に合わなかったら1時間後みたいなことになって困ったということが、今現在でも起こっていたわけではないですか。今後、今は大急ぎの大出血をしているから、一生懸命だけれども、バス停も今後変えていこうと思っているんですか。

○西本秘書政策課長 今ご指摘いただきました西条地区の商業施設は、委員がおっしゃるように、梅川橋のバス停をご利用いただいても最寄りのバス停になります。今後どう考えていくのかということについては、一旦これで12月からの運行をさせていただいて、状況を見ながら、必要に応じて、例えば住民の方からのご意見をいただくとか、そうい

ったことは考えて対応していく必要があるかなと思います。そういったことは、交通会議の中で、皆さんのご意見を最終集約して決めてまいりたいというふうに考えております。

○西田委員 よろしくお願ひします。それと、よそを全部調べ切っていないけど、聞けるだけ聞いて、本当に4市町村は、それは21日からのことを言うたらお金がべらぼうにかかるということなんですけれども、それは先ほど、辻本副委員長からもありましたけど、一般会計から大分お金を出さなあかんねという話もありましたが、今回クラウドファンディング、これ4市町村でクラウドファンディングでお金を集めようとしているところはほかにもあるんですか。

○西本秘書政策課長 詳細を一件一件確認はしておりませんが、そういうことは情報としては、入ってきておりません。

○西田委員 なぜ、クラウドファンディングをしようとしたんですか。

○小泉企画担当課長 今回クラウドファンディングに関しては、種類としましてはふるさと納税型のクラウドファンディングと、今回補正予算を上げさせていただいていますその他のクラウドファンディング、2種類を検討させていただきまして、本町でも実績のあるふるさと納税型のクラウドファンディングにつきましては、本町の住民さんが参加しにくい制度になっていますので、一般のそれ以外のクラウドファンディングのほうを選択しております。

なぜクラウドファンディングかというところなんですけれども、1つは先ほどのご説明にもありました資金調達という面が1つございます。それに加えて、もう一つの大きな目的としましては、地域の住民さんを巻き込むことで、利用促進という面が大きな目的のもう一つの目的になります。ただデメリットとしましては、ふるさと納税型のクラウドファンディングは寄付型ということになりますので、ご存じのとおり税金面で、寄付金控除というものでメリットが、税制面でのメリットがございます。一方で今回のクラウドファンディングに関しては、クラウドファンディング、ふるさと納税型以外のクラウドファンディングには、同じく寄付型のクラウドファンディングタイプも当然あるんですが、購入型のクラウドファンディングであったりとか、投資型のクラウドファンディングというふうに3つの形態が大きくございまして、今回補正予算を上げさせていただいている内容は購入型のクラウドファンディングです。デメリットとしては、寄付金控除というものが受けられないんですけれども、いわゆる購入型は売買に近いよう

な形態になりますので、クラウドファンディングの実施事業者に消費税の課税対象になるものの、地域の太子町の住民さんにも参加していただけるというような内容になりますので、こちらを選択しております。

ちょっと繰り返しになりますけれども、今回クラウドファンディングの目的といたしましては、資金調達の面プラス利用促進の面、こちらが大きな主目的というふうを考えてございます。

以上です。

○**西田委員** 太子町がクラウドファンディングするというと聖徳太子像を思い出すんですが、それと同じ形、また違うんですか。

○**小泉企画担当課長** すみません、聖徳太子像の際の資料は今手元には持ち合わせておりませんが、寄付型ではなかったということです、恐らく購入型で今回と同じタイプのクラウドファンディングになると思われます。

○**西田委員** うちがそれをやっていて、それをそのときに、これ、本当にあのとき500万は大丈夫ですかと言って、いや、頑張りますと言っていたのですけれども、これが正しかったら、もうアップされているからポストカードを1人しか、3千円のポストカードが1人とかね、ミカンでミカンソース3人とか、一番高かったのが5万円のぶどうとワインで1人とか、これ以外に品物は要らないという人がいてない限り、これだけが最終だと思ったら、足したら26万3千円なんです。だから、500万円もらおうと思ってそれだけにしかならなくて、それでどうしたかといったら、結局自治会の皆さんとかにも、身内に頼んだというところで何とか到達したんですけれども、もしこのクラウドファンディングに1千万円入らなかったらどこからお金を入れるんですか。

○**小泉企画担当課長** 今回のクラウドファンディングに関しましては、目標金額は1千万円に設定しておりますが、例えばこれが目標値未達で500万円の実績に終わった場合でも、収入見合いの中で、委託料等を支払っていくというタイプのオールイン方式というものになりますけれども、こちらを採用していきたいと考えておりますので、目標が未達でも事業費はかかるかなと考えております。

○**西田委員** 未達ではなくて、1千万円を集めようと思っているのが、今優勝パレードで頑張っ集めようとしていますけれども、やっと1割行ったところ、5億やったっけ。5億円が5億何ぼかに超えただけと、あれだけテレビで宣伝してメディアに出ていて1割じゃないですか。うちも1千万円で1割だったら100万円。この中へ、その場合に

品物で幾ら、業者さん幾らか払わなあかん。100万円入ったのに対して幾ら出ていくんですか。前のときは1割が業者に返すということになっていたし、何とかな、2割ぐらいが商品代だったかな、そんな説明だったんですが、今回の場合どのぐらいになっているんですか。

○小泉企画担当課長 今回計上しております歳出予算は目標額の1千万円に対して572万円計上しておりますけれども、あくまで予算ですので、ここからできるだけ費用の圧縮には努めたいと考えておりますが、概ね50%から57%程度の商品と考えております。

○西田委員 業者が何ぼで、品物が何ぼですか。

○小泉企画担当課長 業者につきましては2業者考えておりまして、1つはホームページ等の運営で、ホームページのクラウドファンディングのプラットフォームに対する業務委託料、今回は本町がパートナーシップ協定を提携しておりますキャンプファイヤーさんをお願いしようと思っておりますが、17%プラス消費税がクラウドファンディングのプラットフォームさんへの委託料、それ以外が、今回町内の事業者さんで考えているんですが、リターンとしましてTシャツの製作を考えております。Tシャツの製作、プリント加工は太子町内の障がい者雇用されていらっしゃるエイブル大阪さんでお願いしようと思っております。そちら残りの経費という形で考えておりまして、そちらが率で言いますと57%引く17%と、ざっくりとしたそういう形になるんですが、エイブル大阪さんをお願いしようという背景は、もちろん金剛バスを現在利用されて就労場所に通われているということもございますし、町内の業者でお願いしたいというところもございますし、障がい者雇用されていらっしゃるということで、以上3点から考えております。

以上です。

○西田委員 聖徳太子像のときは、ワインやったりとかミカンソースだったりブドウだったり、太子温泉なんかも入っていたんですけど、今回はTシャツだけ。

○小泉企画担当課長 今回は限定のデザインのTシャツを限定1千枚で考えております。

以上です。

○西田委員 1千枚注文するのであったら1千枚で幾らかかるんですか。

○小泉企画担当課長 Tシャツの制作費のみでありましたら税込みで275万円を見込んでおります。

以上です。

○西田委員 Tシャツだけ、優勝パレードが費用を5千円寄付したらキーホルダーもらえるって、そんなので誰が寄付するのみたいなのをネットで発言している人がいてたんですけれども、別に5千円でキーホルダーというのが優勝パレードやけど、うちは何ぼやってもTシャツ1枚ですか。

○小泉企画担当課長 Tシャツ1枚で考えておりますが、デザインに関してはほかにはないもの、今回限定でというものを考えております。

以上です。

○西田委員 太子町らしい、デザインはこれから募るんですか。

○小泉企画担当課長 まだ製作段階でまだ補正予算も成立しないわけです。製作段階、構想段階というんですかでありますけれども、一応、デザイナーさんに関しては著名なお方でルーブル美術館とかにも出展されているようなメジャーな方をお願いしようとは思っていますが、そちらプラス、そうですね、中身につきましては、決定ではないわけでもちょっと歯切れの悪い回答になってしまうんですが、デザイン的なところなので、口頭では説明しにくいんですけど、金剛バスのレガシーが残るような、全国のバスを応援してくれる方に訴求するようなデザインで考えているというようなところでございます。

以上です。

○西田委員 金剛バスのほうだったんですね。私は太子町がという感じかなと思っていたけど、そうなんですか。

だからね、ホームページも17%って高くないんですか。たまにホームページに載っているから、前の聖徳太子のときに、運営会社手数料は10%と読んでいたんですよ。500万円で10%で50万円で、返礼品もいろいろ種類があるけど、20%だから100万円。500万円あって150万円がそういうことに返すけれども、残り350万円集まったら、これで聖徳太子像にしようと思っている。これは半々よりも少ないって運営会社はお金を取り過ぎじゃないですか。

○西本秘書政策課長 聖徳太子像の比較になりますが、今クラウドファンディングの取組につきましては、時間がない中でやっております。何とか、先ほどのご質問もございましたが、いろんな歳入の手段を確保する中で取り組んでいきたいということの1つとして考えて、なるべく早急にする必要があるというふうなことも加味しまして、取り組んでいる内容でございます。聖徳太子像のときには、若干時間もございまして、いろんな

協議会の中で、返礼品についても段階を経てたしか協議をしていたかと思います。その辺ちょっとご理解いただければと思います。

○西田委員 時間があっても500万円集めようとして計算が合っていたらあれだけど、また違うかったら変えてくれたらいいんですけど、返礼品のを足したら26万3千円、500万円集めるのに5.26%しか集まらなかったと。今、パレードも最後まで行ったらどこまで行くか知りませんが、今現在で11.5%、5千600万円余り。期間が短かったらよけい集まらないかなと思うんですけど、期間を短くすると、運営会社の取り分がこれだけ増えるんですか。でも、それこそ10%から20%に増えたのであったら、少なくとも、前回の倍以上は集めてもらわんとあかんよね。それぐらいのことができるというか、どういう契約になるの。それぐらいが見込めるということで17%払うことができるんですか。そこら辺がちょっと分からなくて。これ1千円でもそうですね、1千円の17%が太子町に入るけれども、でもこのパーセントは変わらないの。それとも力がなくて集まらないのだったら、これだけ払いませんということになるのか、そこらあたりはどうなっているんですか。会社をいろいろ当たってみて、ここが一番よかったのか、そこをちょっと教えてください。

○小泉企画担当課長 まず、料率に関しては成果報酬で17%というのはこちら側の金額の多寡によらず17%プラス税というのは変わらないということになります。業者を複数検討というところですけども、確かに業者によって私の把握する範囲では、安いところでは5%台から、高いものでは20%するぐらいの事業者さんもたくさん展開されて、各々に特性がございます。

ただ今回キャンプファイヤーさんで取組を検討しているのは、まず本町における実績というところもまず1点ございますけれども、やはりプラットフォームとしての市場のシェアが一番大きい最大手の事業者さんの1つでもあるというところで、これだけ大きな話題になっていますので、できるだけ全国の多くの国民といいますか訴求する、確立というか、それが最も高い事業者さんになるというところで選定しております。

以上です。

○西田委員 でも、そうであれば、1円でも多くと思えば、4市町村のほかがやっけてもおかしくないかなと思うんですけども、うちだけということで、何遍も言いますが、私も思っているし、そちらも言うのだけれども、時間がないと。時間がない中に、えらくこういうことを考えられたんですが、職員さんはこれを考えるのに、こういう契約

をするのにどれぐらいの時間、日数を要しているんですか。

○西本秘書政策課長 個々に今回のクラウドファンディングの事業を創設するまでの具体的な時間がどれだけかかったかというのはそこまでは測ったりしておりませんが、先ほど私が申し上げました時間がないというのは、早急にバスを、代替を動かしていかないといけないということが1つ。その中で、我々町としてできることをやっていこうと。歳入の面を考えたときに、過去にクラウドファンディングという取組は去年もさせていただいていますので、そういった経験も1つ踏まえまして、できることはして、少しでも財源を確保していきたいという考えからの取組ということでご理解いただけたらと思います。

先ほど、ほかの4市町村が、ほかの3市町村がしていないのではないかなというふうなことでのご発言もいただいておりますが、逆にこういった取組をして少しでも確保に努めているというところをご理解いただけたらというふうに考えます。

○西田委員 500万円のときのほうが日数が長くて、そこまでノウハウを持っていなかったとして26万3千円ね、そこよりすばらしくて倍なので50万円、100万円集めたとして、100万円を集めたお金と職員さんがそうやって仕事をしたことに見合うのかなということは少し思うんですけれども、うちだけではなくて4市町村のどこの職員さんも本当に担当の方はすごい残業が増えているらしくて、昨日も遅くまで電気がついているという話なんですけど、うちはこの件で、この件だけではないと思いますけれども、急ぎということで職員さんに負担はかかっていませんか。残業が増えているということはないんでしょうか。

○西本秘書政策課長 ご質問をいただいたとおり、今回の公共交通の事業に関しましては、通常業務にプラスされた事業という形になりますので、そういうことの中では職員にも負担がかかっているところは実際でございます。

○西田委員 クラウドファンディングがどれだけ時間がかかったか測っていないということですけども、その整える、それなりに時間がかかっていると思うんですけど、普通に考えて、財政調整基金からお金を出すのには、どれぐらい時間がかかるんですか。

○小南総務財政課長 財政調整基金の繰入れに関する業務に対してどれぐらい職員の時間がかかるかという認識の質問でよろしいですか。そういうことであれば、実際に書類を作成するような形になりますので、労力としてはそんな負担という形ではなく、通常業務の範囲内で処理できるような業務であると考えております。

○西田委員 だから、私が本当にできることからやっっていこうと思っているの。本当に21日に蓋を開けたら、いや、バスが走られなくなったらあかんから、できることは本当に特に近鉄バスの補うほうは、1か月前には、1か月前でも時間が足りないと言われていたぐらいの話で、そうやって残業もしいの、死ぬの違うかぐらいに働いているところもあると聞くので、そんな中で、わざわざ通常業務内で済む財調じゃなく、クラウドファンディングを選んだ。この何かメリットがあまり考えられないことを言いたいのと、結局、ちょうど見本のようにやってくれているから言うんですけれども、この優勝パレード、5億円集めるのが今やっと1割に達したということですがけれども、もう既に、これでは5億はいけへん。でも予算はそうでしょう。お金を使わないでおこうと思ったら、今日の新聞に載っていたんですけれども、教職員に大阪府でネット募金を呼びかけてくれという話になっていて、本当にこれ最後にそれこそ職員さんに出せと言わないようにだけは絶対してくださいね。本当に全国に呼びかけて、どれぐらいになったかというところでちゃんとやってもらわないと、結局仕事は増えるわ、最後、帳尻合わせで職員さんに負担がかかることがないように、それだけは要望しておきますので、よろしく願います。

○森田委員 また戻るみたいだけれども、この12月21日からは、今現在、太子町のコミュニティバスが走っていますね。2台になるわけですか。

○西本秘書政策課長 おっしゃるとおりです。

○森田委員 という事は、町の財政はあれだけれども、住民としたら、上ノ太子駅まで行けるし、良くなっていることですね。住民に対しては状況が良くなっているんですね。

○西本秘書政策課長 12月20日をもちまして、金剛自動車株式会社のバス路線が廃止になると。その状態から考えますとその状態が続くわけではなくてコミュニティバスを再編拡充して、現状の1台から2台に増やすというところで、住民の方にとっては、一定利便性を確保できているのかなというふうに考えております。

○村井委員 いろいろ質問させていただきたいなと思っているんですけど、さっきのクラウドファンディングのところの返礼品なのかな、Tシャツというところで、私もこういうのは前から鉄道とかバスとかそういうのにすごく興味がありましてね、これで一番注目を引くのが、今はネット上でもちょっとありますけど、やっぱ金剛バスをモデルとしたら、例えばミニカーとかね。よくあるんですよ、シェアでネット上でも京都市営バスそっくりだなみたいな、けどもうこの世から金剛バスというあの私たちの愛着のある

バスがもう存在がなくなってしまうと。さっきちょっと調べてみたらレガシーという言葉ね、やっぱりそういう足跡を残したい方にクラウドファンディングに興味を持ってもらう。それがまた全国のバス、鉄道ファンそういうふうなところのマニアというか、興味をお持ちの方って全国にすごくいらっしゃると思うので、発信力の1つとしてまた、提案しておきますけど、そういう柔軟な考えをしていくお考えはございませんか。

○小泉企画担当課長 ありがとうございます。金剛バスをモチーフにしたミニカーでありますとか、いわゆるぜんまい式のチョコQと呼ばれるような品物とかも検討はさせていただいたんですが、何分ロットが1万個からというロットらしいので、今回はやはりちょっと数量的にかなり業務負担等も考えると、Tシャツで町内の事業者でということにはなりましたが、将来も見据えてクラウドファンディングは今回限りということではないかと思しますので、引き続き検討させていただければと思います。

○村井委員 本町太子町だけではなくて広域で4つでまたそういう、後に、ちょっと落ち着いたぐらいでいいと思います。今のところ、そういうのを並行してやったらまたさっきの西田委員からの業務の量も増える可能性もありますし、まだあるかと思うんですけど、その業務の量が増えるというところで、ちょっとこれ根本的な質問をさせていただきたいんですけど、11月1日に大阪府の吉村知事が、万博後の自動運転バスの運行なのか、どういう形なのか分からないですけど、この金剛バスの営業エリアの中で実施をしていくということを発表されて、7日やったか、7日のマスコミで今度大阪府庁内にプロジェクトチームがもう立ち上がるというような記事が出ていたと思うんです。これについて今、役場として、もう大阪府庁内でプロジェクトチームが立ち上がると言っていることが、実際に地元市町村が知らんということはないと思うんですけど、そのようなことを教えていただけませんか。

○齋藤副町長 いわゆる自動運転バスの導入に関して大阪府のほうでいわゆるプロジェクトチームを立ち上げるということについては、報道などを通じて、当然本町としても把握しているところでございます。また、私も大阪府から来ているというところもありますので、当然いろいろなルートを通じて、そういったプロジェクトチームの立ち上げに関して情報は収集のほうはさせていただいているところでございます。

ただ実際にどういったプロジェクトチームを立ち上げるのかについては、まだ検討中というふうなことで聞いておまして、具体的にどういった部局に何人ぐらいの組織、大体どれぐらいの職階の方が入るのかとかその辺についてはまだ検討中ということで、

具体的に固まった形での何かそういう情報というのはまだ把握できてないところがございます。

○村井委員 一番最初は知事のSNSだったと思うんですね。Xで。その後に伴ってマスコミのプレスが各社が順次出てきたというところで、それを知った住民さんからね、バスは買わんでいいのではないかと。自動運転やるのであったら、知事が言ったらやればいいのではないかと、手を挙げたらいいのではないかとというお声が、この数日間に私は3名ほどの方から、両方ともやったらいいのではないかとという方もいらっしゃったら、いや、もうバス、そんなん買わなくてそれでいったらいいのではないかみたいな方がお声が実際にあったというのは事実あったんです。実際にそれをやらなくていいという方は私は聞いてないですけど、私も前の委員会でそういう上ノ太子発着のところがないのであったらね、国土交通省の公募に手を挙げていったらいいのではないかとというご提案もさせてもらっていたので、やっぱりその辺も太子町として、大阪府さんからそういう提案があったときに、実際に前向きに検討していくのか。ちょっと早急にそういうのは大きく根本的なところのことを考えとかなあかんと思うんです。バスをこっちでは買おうとしている。こっちでは自動運転でやろうとしている。一緒に走るのかと。自動運転をするのであったらそのバスをもう止めときますということにならないのか、その辺の基本的なお考えを教えてくださいませんか。

○西本秘書政策課長 バスの購入か、そういった大阪府の提案というところになるかと思えますけれども、まだ大阪府からの提案も、太子町にということではなかったかと思えます。金剛バスの区域にということ。先ほどもちょっと私、一番最初の冒頭で答弁申し上げました、今4市町村での動きの中で、バスの部分でございますが、近鉄バスさんが用意していただくバスの部分でございますが、近鉄バスさんが新たに購入されていくか、既存のバスを活用するかの判断については、町としても経費が大きくなるような形では、近鉄バスさんと今後協議していきたいというふうには考えておりますので、その中でその状況も見ながら、近鉄バスに対しては常に、車両の大型化については協議を進めていきたいというふうには考えております。

○村井委員 今、課長の答弁のところでも、まず大阪府から指定されるのか、ここでやりますということと言われるのか。それとも、地元の自治体なのか協議会として手を挙げていくのか。要はそういうふうな今国交省のメニューにありますわ。道路局と住宅局のメニューにあるんですけどね。道の駅のところに関するところとか駅とかは道路局です。

住宅街の中を循環させるのは住宅局の部課があるんですけどね、公募に手を挙げて行くという形なのか。大阪府、国が、例えば太子町でやりなさいと言ったところをそのまま受け入れるのか。その辺のところも、これはいいですけど、地元が情報が混乱するようね、これまず根本的に、4自治体の協議会のところで、まず出血を止めるのやというて始まったと思うんですよ。12月20日といったところのことと言っていたと思うんですよ。これ今の状況で知事もどう思うかで、万博関連だからそういう思いの中でちょっとそういうふうな前向きなところでXに上げていかれたのか分からないんですけどね。実際にこういう地元でバスを買わなくていいのではないかみたいな住民さんもいらっしゃいますしね、バスを買って自動運転するの。バスと自動運転のバスを一緒に走らせるのみたいな、そういうところもあるので、一度、実際ちょっとどうするのか、発言が知事の発言なのですごく重いと思うので、その辺はもう一回よく考えなあかんのと、これは年末年始にかけて12月20日以降のことになるかと思うんですけど、やっぱりしかるべきタイミングで住民説明会なり、住民さんのアンケートをするなり、インタビュー調査するなり、何らかのことをやっていかんと、やっぱり地域公共交通も国交省のマニュアルにもありますけど住民さんの声をいかに拝聴させてもらってそれを反映していくかいうとこに全て答えがあるかと思うので、その辺のところの住民さんの声をどう聴取、これからしていこうかというお考えがあったら教えていただけませんか。

○西本秘書政策課長 これから住民の声をどういうふうに聴取するかというところまでは現在12月21日の運行に向けての取組に注力しておりますので、そこまで具体的な手法といたしますか、そこまでは、申し訳ございません、考えておりませんが、ただ、12月21日を過ぎまして、一定運行が軌道に乗れば、今後見直し等も必要に応じて出てくるかと思っておりますので、そういったことの判断材料としまして、住民の皆様のご意見はあると思えますし、町の公共交通会議が、既に住民代表の方、それからまた議会からも2名の議員の皆様に住民代表の議会ということで出ていただいておりますので、一定、そこでの意見も当然集約していく必要があるというふうに考えております。

○村井委員 今私が言っているのは、国土交通省自動車交通局旅客課が作成しています公共交通づくりのハンドブックというので、公共交通会議のご意見というのはもちろん代表者の集合体の会議体ということで、すごく代表だと思わんですけど、私は再三前から言っています。あくまでも経営者というところで、お客様のニーズに応える。ハンドブックにも載っていますが、利用者さんだけではなくて非利用者さんの声も聞いて、今

ちょっとさっきも言ったように、使わない方の声もやっぱり聞かないと、それを反映していかなあかん。参加されてない方の声も反映していかなければならない。まずニーズを調査するといっても、全ては反映できないと思います。ただこれからやっぱり年末年始、年が明けたらやっぱり太子町では各自治会の総会なり、そんなところの場があるので、そこに加入されている方にアンケート調査でもインタビューでもいいでしょうし、いろいろそういう機会があるので、そういうところをね、国交省のマニュアルのところにも書いていますわ。結局最後に決めるのは私たち議会なんです。法定協議会でもないんです。ここに議会なんですと書いてあるんです。

私が何を言いたいかといったら、これを進めることって情報もしくは事業の進め方の見える化ですわ。あくまでも不透明過ぎたところの動きが多過ぎて、住民さんは混乱する。こっちは太子町は真っすぐここに行くぞって、山4つで行くぞと言っているのに、知事は自動運転だと言い出す。そういうところの混乱が実際に起きているから、そういうところのこともやっぱり住民さんとのコミュニケーションの取り方にもうちょっと工夫が要るかと思うんですけど、もう一回ちょっとその辺、お答え願えますか。

○西本秘書政策課長 事業の透明化ということに関しましては、ホームページで、会議内容については、速やかにホームページを通じて住民周知するように心がけております。また、今後もそういったことで住民への透明化というのは図っていきたいというふうに考えております。

○村井委員 これやっぱりさっきの経営といったところでは、やっぱり飲食店へ行ったらよくアンケートに答えてくださいとか、お店、来店者の感じはどうでしたかというのは、そういうのは次のPDCAサイクルを回していく中の1つのデータとしてね。もう1個言ったら、もうそんなことで交通系ICカードを含めたところのビッグデータを取ってね、それを客観的に精査して反映させていこうと。まずお客様の行動パターンとか年齢層とかいうふうなところでいこうというところのことが、これからこの公共交通というところを維持していこうと思ったらすごい肝になってくるかと思うんです。基礎的なところでね。だから、そういうところのお声を聞かせていただくというのが、やっぱり基本中の基本だと思いますし、これからそういうところに力を入れて、ある程度のタイミングがたったときだと思うんです。今すぐしろとは私は言いません。だけど今から考えておくと後手後手になってくると思うので、その辺のところもまた検討してもらえるようお願いしておきます。続けてよろしいですか。

先ほどの商業施設のバス停の移動とかいろいろちょっとそんなのがあったんですけど、私も前からずっと言っているんですけど、梅川橋のバス停で私はそれ、住民さんからちょっとすごい苦情で言われたのが実際にあったんです。雨の日に、ちょっと激しい雨が降った日に傘を差して、お買物のレジ袋を持ってあの道沿いでバスを待っていた。すごい、あそこのバス停の前に水たまりができるんですね。買物袋から服から前を通った車かなんかで泥はねでびちゃびちゃになってんいうてね。荷物も持ってるし傘を差しているし逃げようがなくて、逃げるスペースもないと。365日あそこにあるのではなくて、雨が降ったらあの辺は確かにあの通りには大きい水たまりができてね、といってもあそこの道路の舗装とかというのは、あれは太子町がやるんですかね。

○西本秘書政策課長 道路管理者は大阪府富田林土木事務所になりますので、舗装工事については、富田林土木事務所、大阪府のほうで所轄になります。

○村井委員 そうですよ。私もこの前それを言いに行ったときに、あれは富田林土木事務所になるんですというようなところで、ただバス停の場所を動かすどころではなくて、そういう所管している交通インフラのところの整備といったところもやっぱりきちりやってもらったほうが、結構私もあれ見に行ったんですよ。あのバス停の前に大きい水たまりができています。あれ、逃げようがないし、水が飛んできているのに、あそこでバスを待ってけというの、ほんまに。バス停がもし移動ができないのだったら、富田林土木さんにご協力いただいて、ちょっとそこだけでもお願いできませんかというのがあってもいいでしょうし。それはまた1つ要望として言っておきます。

○西田委員 全協やったかな、うちで定期を使う人はいてるのみたいなことを言ったんですけども、結局定期を利用している方っていらっしゃるんでしょうか。

○西本秘書政策課長 喜志循環線で定期をご利用の方は、通学、通勤等いろいろございますが、延べ約600人ほどの実績がございます。喜志循環線、喜志駅から出発いたしまして、大深、河南橋と、富田林市域を一部通りますが、その大半が本町域内がバス停でございますので、詳細の数値は今持ち合わせておりませんが600名の大半の方が太子町の住民の方というふうに理解をしております。

○西田委員 定期をあまり買う人はいてないかなと思ってこの間言ったんですが、案外いてるなと思ったら、喜志の最終で帰ってこれる人が定期を持って帰ってくる人がそれだけいるのだなと思うんですが、今、喜志の最後発が、今ある喜志循環線だったら20時45分まであるんです。もう1個は太子線、喜志から上ノ太子駅、これはなくなっちゃ

うけど、それが喜志駅最終が平日20時15分なんですけれども、それはまだ分からないにしたらって、太子循環線の時間帯が6時台から20時台で15本ぐらい運行する。今も喜志循環線は15循環だから変わらないなと思うんですけど、そんな中で最大の20時台は、20時45分に限りなく近い時間がもらえそうなんですか。そこら辺は分かっていますか。

○西本秘書政策課長 まだちょっと細かい何時何分まで、20時は20時ですけども、何分というのはちょっと今調整中でございます。

○西田委員 20時のそこら辺の攻防があるみたいで、限りなく21時に近い20時なのか、20時に近い20時になるかで、使える使えないが変わってきますので、きっとその時間帯に1本ぐらい、各時間帯に1本ぐらいしかないかなと思うんですけども、なるべく遅くまで走らせてもらいたいと思うので、よろしくお願いします。

定期は売るけど回数券はもうなくなるんですか。

○西本秘書政策課長 おっしゃるとおりです。

○西田委員 それで、クラウドファンディングのところでは言っていた資金調達のためと言われたのと、もう一個利用促進のためと言ったではないですか。それは走らせてもらって、乗ろうが乗らまいが走ったら要るお金は一緒ではないんですか。そしたら少しでも多くの方にたくさん乗ってもらうほうがそれはいいなと思いますし、料金収入も上がるということでは、たくさん乗ってもらおうと思うんですけども、すごく料金が変わるんですよ。さっき言ったみたいに200円だから、もう何の補助金もなくなったら、福祉センター以外の方は、畑のほうから役場へ来て喜志に行こうと思ったら470円。今だったら、乗り継ぎがあったから290円。70歳以上の人は190円でいけた。コミュニティバスから乗換え乗換えは、乗り換えても200円だったのが、もう400円になるとか、値上がり幅がものすごく多いんですけど、一番そういうあおりを食らうのが、やっぱり70歳代以上の方が100円チケットが使えなくなるのでということていくと、その人たちの乗る回数が減らないかなと思って心配なんですけど、分かったら教えてもらいたいです。全体の乗客数の割合、70歳以上が占める割合ってどれぐらいか分かりますか。

○西本秘書政策課長 申し訳ございません。ちょっと今把握しておりません。

○西田委員 考えてくださいね。何百何十何人とは言いませんけれども、その人たちが全てとは言いませんけれども、やっぱり出ていくために、この100円チケットありがた

いなどと思って使っている人が、これがなくなって、乗り継いでも100円で済んだところが、それが400円もかかるようになったら、4倍になって乗るのか。そうしたら利用促進どころか、利用が減っちゃうことになっちゃうではないですか。料金ってやっぱりそういうシビアなところがあると思うので、私はずっと生涯学習センターは無料にと言い続けていますけれども、公共交通もそれは無料に思うんですが、案外住民さんのほうから、ワンコインでも走らせてもらっているだけでもありがたいという声を聞くから、必死になって無料とは言っていないけれども、住民さんでも幾ら何でも100円で済んでいたのが4倍になって、さあ、乗るのかといったらちょっと疑問ではないですか。走らせるためには仕方ないということでもやっぱり乗ってもらおうと思ったら、料金のこと、これは急ぎみたいに出してきたけれども、まだ検討の余地はあるのでしょうか。

○西本秘書政策課長 料金につきましては、事務局案として200円を提示させていただいております。

○西田委員 だけど、そうやって矛盾が出てくると、今まで少ないなりにこのバス停、バスの時間は10人乗っていたのが、気がついたらもう3人に減っちゃったわみたいなことになっても、この料金で押し通すということは言いたいんです。それとも検討の余地があるんですか。

○西本秘書政策課長 料金につきましては収支率、そういったところも加味していく必要があると思います。令和4年度、令和3年度、160円、180円の中で割引制度の拡充をさせていただいて努力をしておりましたが、目標の20%にも満たない、その半分にも満たない収支率でございました。本来応分の負担をしていただければということで、目標値の20%に少しでも近づけていきたい。近づけることは何につながるかといいますと、太子町の交通として持続性のある交通を続けていきたいということがございます。そういったところから、この200円というところを事務局としては提案しておりますので、現時点で200円の額を下げるという考えは持っておりません。

○西田委員 ということで、2時からの会議を押し通そうということですね。収支率を上げるはいいいけれども、それと乗車率を上げるのと、どちらのほうを走らせて、役場として、行政としてやったという思いになりますか。乗車率100%で今のままのお金で、大きくして、今少ないですからね、人数が減らなかったとして。でも乗車率をアップさせることが利用促進のところでは重きを置くつもりはないんですか。

○西本秘書政策課長 収支率と乗車率のご質問でございますが、比較するというところの

対象としては考えておりません。両方とも、乗車もしていただく、収支も可能な限り上げていくと。目標値に近づけていくというふうな考えの下、取り組んでいきたいというふうに思います。

○西田委員 両方を取ろうと思ったら本当に料金をちゃんと考えないと、中々難しいと思いますので、もうこれでいくよという言われ方をすると、ちょっといかがかなと思います。

大体決算で、福祉センターはそのまま無料で使わせてくれるというはずでしたよね。4年度の決算で153万2千円でしょ、その他のお出かけ支援事業補助金と乗換え運賃補助金、これはあまり使ってないなという感じなんですけれども、それでいくと312万540円。令和5年度の予算、福祉センターのお金は決算と同じで、そのほかのお出かけ支援事業補助金と乗換え運賃補助金で332万1千円、そのうちのもうここまで来ていますから、あと3か月と思ったら、4分の3はもう終わっているの。あと残り分も使っているから、332万円の4で、80万円ぐらいのものではないですか。本当であれば予算を立てて使い切ったらそれだけだと思っていた、その80万円のお金を出し渋るということなんですか。もうこれストップということは、残り何ぼか知りませんが、1年使っても、去年で312万540円、今年度は332万1千円出すつもりだけど、きっとそこまで行ってない中で、もしかしたら200万円でもいいですわ、200万円まで行って、あと132万1千円、それを出し渋るということですか。

○西本秘書政策課長 出し渋るという考え方ではなくて、今回の金剛バスによる事案を機に、金剛バス自身も経営が苦しくて廃業に至ったという状況がございます。本町の公共交通についても、求めるところは持続をしていくというところ、将来に渡って、今のご利用の方もそうですけれども、将来ご利用いただく方についても、公共交通として利用いただく。そういう観点から、先ほど申しました収支率を一定意識しながら、今回、コミュニティバスを再編いたしますので、料金についても精査する中で200円という数字を出させていただいたということになります。

○西田委員 そういう受益者負担とか収支率というのはやっぱりお金を1円たりとも、1円でも多くという考えだと思うんですけども、であるならば、路線バス運行事業の小屋826万1千円、これはどうするんですか。補助金を返してもらうの。これ返してもらったらおつりが出るぐらいの話になる。

○西本秘書政策課長 現在、上ノ太子駅前の休憩所につきましては、金剛自動車さんの所

有になっております。昨年度町から補助をいたしまして整備されたものでございますが、ご存じのように、路線バス事業が廃止されております。今後金剛自動車については、まだ会社は存続しておりますので、そこは、その取扱いについて、いろいろ調査しながら、対応の仕方、対応の方法について調査しながら金剛バスと協議していくことになろうかと思っております。

○西田委員 あの小屋は金剛バスは今どうなっているんですか。土地は借りているから、家賃を払っている形で、だけど上物だけが自分のところという形になっているんですか。

○西本秘書政策課長 金剛バスの行いでございますので、確定したことは言えませんが、土地を借りられて、そこに家賃を払われているというふうには思っております。

○西田委員 もうちょっと聞いてくださいね。返してもらえない、あれは金剛バスと言うけれども、ではあの小屋、何日使ったか。私は開いているのは、毎週火曜日開けますぐらいのところから聞いたけど、ずっと私も駅に毎日行くわけではないから分かりませんで、毎日行く人もいてはるやろうから、何日開いていたか分かりますか。826万1千円かけて。あそこが開いていたら観光案内としても活用させてもらいますと言いながら、開いていないからパンフレットも置けず、外にちょっと貼らせてもらっているだけ。それだけで何日ぐらい開いていたかご存じですか。

○西本秘書政策課長 週に1回は開いてたかというふうに認識しております。

○西田委員 毎週火曜日と言っていたけど、毎週火曜日開いてなかったけど、ランダムなんですか。

○西本秘書政策課長 ちょっと聞き取りにくかったんですけども、毎週火曜日といえますか、週に1回ほど開けておられるというふうには認識しております。

○西田委員 見ましたか。私は本当に火曜日というから火曜日開いてないときを見ましたけれども。それって時間帯があるのかな。1時間でも開けたらそれは開けたということにカウント。

○西本秘書政策課長 朝の9時から17時までということではなくて、委員が見られたときと時間帯、その辺の時間帯があったかと思えます。一応午前中に開いているという形で確認しております。

○西田委員 回数券売場だけではなくて、運転士さんも休憩できる場所ではなかったんですか。

○西本秘書政策課長 回数券売場、それと運転士の休憩という形でそういうことです。

○西田委員 それで欲しいということで、トイレも近鉄に間借りしているのは心苦しいという話もあって、私はもうそれは要るよねって運転士さんが休憩するところ要るよねということで後押しもしたんですけれども、ところが私たちは朝早くから行くことあるではないですか。運転士さんは下りてきて、急いでどこに行きはるのだろうと思ったら、やっぱり近鉄に電話して開けてもらって、結局使っていないという状況で。何だろ、あれって何のために造ったんだろうと。難しいと思うから、ICカードなんか予算をきっちりついてたのをできませんと断ったのに、あれこそ、年明けぐらいにやっと動き出したと思うのに、こんなことになるのも分かってはったんやから、できますけど要りませんと言ってくれてもよかったかなと思うけど、造るだけ造って3月ぎりぎりぐらいまでやって造って、造った挙げ句が、火曜日に1時間でも2時間でも開いていたとしても、いいではないですか、火曜日掛ける何日と分かるから、そういう計算をしたらいいけれども、その数は100日もないね。中で826万1千円は安い支出だったか、どうお考えでしょうか。

○西本秘書政策課長 あくまでも金剛バスの申し出によりまして、うちの補助制度にのっかって補助させていただいたという事実でございます。

○西田委員 どういう契約だったか、補助制度そのものをまた見せていただけますか。そういう活用をしなければならぬというのに、活用してなくて、結局のところ運転士さんは近鉄に借りているのであったら何のためにという話にはなってくるし、使っているときからもう既にちゃんと最初どおり使われてないのに、補助金をそれも10万円、20万円でも軽く扱ったらあきませんね。826万1千円、これがちゃんと使われていなかったということに対しては、やっぱり怒らなあかんでしょ。少なくともお金を取り返せなくても。そういうお考えはないんでしょうか。ちょっと町長か副町長お話しいただけますか。前も聞きましたけど、その後どうなったんですか。

○齋藤副町長 上ノ太子駅前の小屋というか、休憩所についてのご質問でございますけれども、当該いわゆる休憩所については、昨年度、町のほうで、そういった補助制度を設けた上で、その補助制度を利用して金剛バスさんが建てられたものでございます。補助を使って建てられた小屋が、適正に利用されているかどうかというところでございますけれども、私も実際に毎日バスを利用している乗客の1人なんですけれども、実際毎週火曜日に毎朝、回数券の売場として利用されていることは確認はしていますし、実際に休憩所としても、バスの運転士さんの休憩所としても恐らく利用はされているんだと思

います。そういった意味で、当初そういったいわゆる補助制度の趣旨に従って、適正にそういった小屋を、休憩所を建てられて利用されているのかなというふうなところには、思っているところでございます。

町としては、それについて良いか悪いかというところには価値判断の部分になってきますので、そこはいろいろご議論があるのかなというふうなところでは思いますが、現時点においてそれが何か高かったとか安かったとかということをやっとそういう価値判断をするということについては、町としては別にそういった価値判断については、やるべきではないのかなというふうには考えておるところでございます。

○西田委員 100円で乗れたのが400円になろうかというときに、このお金は仕方がないと言える金額ではないと思うんです。やっぱり私は、住民さんのため、住民福祉の向上のために働いているのであれば、企業に対して、企業が適正とはちょっと言いづらいたと思うんですけれども、そこはやっぱり、きちんとそれこそ大切な税金ですから、大切な税金が大切にきちんと使われたかどうか。それがちょっとどうもなと思うようなところはきちんと企業さんであっても、言っていただきたいと思しますので、よろしくをお願いします。

○村井委員 さっきのこの運賃の設定というところはすごく難しいところがあると思うんです。もう一つやっぱり先ほど公共交通事業を運営していく立場になってくるので、やっぱり業界との、そういう競争というか、業界との兼ね合いってすごく大きいと思うんです。例えば本町に関しては、一番大きいだらうなと私が想定しているのは、200円均一区間で設定していくと。皆さんご存じのように上ノ太子の駅前のコインパーキングは1日300円なんですね。車を運転される方は多分コインパーキングに行くと思います。だけど車運転されてない方は200円、往復400円払ってバスで移動するのかな。お帰りにちょっとお酒を飲まれる方もわからないですけどね。だから、そういうところの細々した地域の状況を考えたらすごく微妙なところだと思います。

喜志のほうに行ったらまたコインパーキングの値段が変わっていたり、ただ、上ノ太子に関しては、この前見たけど300円となっているなど。1日1回帰ってきたら400円か、300円か、100円か、では車で行くかなみたいなね。中々利用促進とかもいろいろやらないと難しい状況だと思うんです。ただやっぱりさっきの運行経費といったところで、これもう私は今の時点でちょっと言うときですが、この前みたいな3月のダイヤ改正のタイミングみたいなところで、先ほど言っていた収支率なのか、乗車率

なのか、もしくは今あちこちで全国で営業係数という指標を出しているんです。見直すタイミングというのを、しっかりここでいうところを決めておかないと、だらだら行ってしまうと、お客様のタイムリーなニーズにお応えできないというところが出てくるかと思うんですけれども、出てくる可能性が高くなってくると思うんですけど、その辺の今、走らせたらいいけど、何か見直すタイミングとか時期とかどうということになったらちょっと考えていくかいう、具体的などころの、お考えもちょっと教えていただけないか。

○西本秘書政策課長 見直すタイミングの具体的な考えはまだ私のほうではちょっと持ち合わせておりません。というか、まずは12月21日に動かすべく取り組んでおります。運行が落ち着きましたら、順次、そういったことも検討していきたいというふうに考えております。

○村井委員 私もちょうとその先のお話を今やっているの、まずは12月20日、それはごもっともなことです。ただ3月といったところには電車の時間に合わせると。近鉄電車がそもそもダイヤ改正をしてしまったら、地元路線バスはそれに合わせてダイヤ編成をせなあかん。これバスだけじゃなくて近鉄も減便というところになっていますしね、それに合わせたところにやっていかなあかんというのは基礎のところをやれば経営者として、頭になってやっていかなあかん。

もう1個のさっきの資料のところ、私が前から言ってます、結局赤字補填で一般財源から補填していくのであったら、そもそも前からご提案しますスクールバスとしての活用を乗車率を上げてしまうのだったら、学校に通学される時に、小学校なのか中学校なのかよく分かりませんが、乗って活用してもらおうというところの乗車率アップ、どうせ赤字になったら補填するのであったら、そこで運賃を見るのか、運賃を上げるのか、無料で乗せて後でやるのかというようなね、そういうところも利用促進と考えたら、短期ではなくて中長期的に考えたら、子どもたちがゆくゆくは大人になって利用してもらわなあかんので、中長期的なところを考えたら、スクールバスという活用はぜひともやっていくべきやと思うんですけど、その辺のお考えは教えていただけませんか。

○西本秘書政策課長 そこは関係部署とも協議はしてスクールバス、原課だけでちょっと判断できる部分ではございませんので、関係機関とも関係部署とも協議していく必要があるというふうに考えます。

○池田教育次長 スクールバスに関しましては、以前にも一般質問のほうで答弁させていただいたとおりというふうに考えてございますが、この状況下で、路線数、それから便数なんかもいろいろ調整されるのを加味しながら、スクールバスに活用することが適当なのか。いわゆるバスに乗っていただく分については問題ないにしろ、条件といたしますか、通学時間帯に設定されるのか、果たしてどのエリアの人がどう乗っていただくのか。同じような距離感でもバス路線がないところにとっては何ですか差が出て不公平な感じが出るんじゃないかというようなことも加味しながら、バス担当課のほうとは協議をしながら、必要な範囲では、スクールバスの検討はしていきたいなというふうに思っています。

○村井委員 今回富田林市のある小学校のPTAの保護者の方で意見交換会なんか報告会、何かやるというふうなことを聞いています。さっきも私が質問しましたように、保護者の方だけじゃなくて先ほど課長から資金のところのクラウドファンディングということで住民さんを巻き込みつつ、巻きこむと言ったらいけない、住民さんと一緒にこの事業を進めていくのやというところでは、このスクールバスのこともそうです。運賃のこともそうです。もっと住民さんの声をいかに拝聴させてもらうかというところに工夫をせなあかん。ただ時間がないことやからということで、ないがしろにすることなく、いずれかのタイミングで、1人でも多くのご意見。これ一番簡単なのがね、よくあるんですよ。太子町内にお住いの職員さんの声。太子町外にお住いのバスとかを使って通勤されている方の声、まず職員さんの声ぐらいは客観的にこのバス事業についてどないに思うといったところの声をね、地元に住んでいたら地元の状況でも情報も入ってくるだろうし、どここのおばあちゃんが困っていたとかあると思うんです。住民さんに聞く前にそういう職員さんにちょっと1回意見ちょっとどんなもんか聞いてくれへんかというのも1つありやと思う。これはよそでようやってはるので、その辺の工夫をやっていただければと、お願いしておきます。

以上です。

○西田委員 見直すタイミングが具体的には答えられへんと言いましたけれども、本来こんなことがなければ、地域公共交通計画、次期5年をアンケートも取って検討している予定だったんですけれども、アンケートを取る時間もなくてという中で、こうやって今決まったことがもうそのまま次の計画として5年間生きていくということなんですか。

○西本秘書政策課長 ちょうど計画が今年度で終了ということで、今、委員がおっしゃっ

たように、当初、今年度計画を見直し更新するという予定だったんですけれども、それがちょっと今できてなくて、一旦はこれで、今の12月21日の再編という形での計画を立てます。今後、当然変更というのがあり得ますので、そこはそういったことも状況見ながら考えていきたいというふうに思います。

○西田委員 今だって計画の中で実証運行してて、コミュニティバスであつたら、バス停の場所が変わったり、ちょっとルートが変わったりしたではないですか。そういうふうに、計画をつくったら絶対じゃなくて、変更も有りということなんですね。でも今、あまり住民さん、今職員さんの声ぐらい聞いてあげたらというのがありましたけど、住民さんの声を聞こうとは思っていないということですか。

○西本秘書政策課長 今のこの段階では、おっしゃるところがあるんですけども、ただ、この場が住民の方の声というふうに捉えております。町としては捉えております。また、町の公共交通の会議でも、住民代表の方が出られていますので、そこも住民の皆様の声という形で、そういった機会を活用しながら住民さんの声は取るといいますか確認していきたいというふうに考えております。

○西田委員 金剛バスがこういう問題になって、ネットでもテレビ、新聞でもバスの問題が至るところであるんですけども、そこそこの自治体でどうやっていくかというのを考えている。やはり1つ面白かったのが、全住民さんが1年間に1回乗ってもらうだけでも、そこはそれを言っているから人口が多いのかな。それとも1回乗るのにお金が高いのかな。それで大体ペイできますみたいな自治体の発言があつたりとかして、うちはそんなにならないけれども、寄付がとかいうのも1つの手でしょうけれども、皆さんこれを守るために、1年に1回ちょっとご利用してみてください。住み続けていたら、絶対免許を返納して使わなあかん。それはそのときに、気づいたら、乗れなかったからなくなっていたというたら、将来性がなくなっちゃうじゃないですか。そういうことも含めて、何やら、お金を出してもらわないと持続できないではなくて、自分たちのためにと思えるような仕掛けというのも考えてもらいたいですし、面白いなと思ったのは、スクールバスとかいう話もありましたけれども、子どもが乗ったら、子どもさんもお母さんもお父さんも乗ったりとかしますし、元々コミュニティバスが走り出したら、前の小川先生なんかは、いろんな仕掛けで若い人たちも子どもたちも乗れるように、バスの中に児童の絵を貼ろうとか、そういう子どもたちが1日乗れる日をつくろうとか、いろいろなことを考えていましたけれども、こういうことがあって中々ないんですけど、

ある自治体は、子どもが乗りやすく、乗りたくなるということで、子どもの席をつくって、子どもが喜ぶような、うちのコミュニティバスにかわいらしい女の子のやっていますけど、あんな感じです。やっぱりバスに乗りたいお母さんと言って、乗っていることがあったりするので、何やら、利益率を上げるために料金を上げるのではなくて、乗りたくなる、乗車率で上げて収入を得られる、その方向をもうちょっと考えていただきたいので、それは要望しておきます。よろしくをお願いします。

○斧田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○斧田委員長 ありがとうございます。なしの声がありました。

ないようでございますので、討論に入ります。

討論ございませんか。

討論を許します。

○西田委員 議案第35号、令和5年度太子町一般会計補正予算(第8号)について、意見を付けて賛成の立場で討論を行います。

5月19日、4市町村長にバス廃止を申し入れた金剛自動車は、乗務員の離職を防ぐため、自社が公表するまで非公表とするよう情報を抑え込んでいました。やむにやまれない事情とはいえ、これにより私たち4市町村の議員に知らされたのが9月8日です。9月11日に金剛自動車株式会社が、12月20日をもって路線バス事業を廃止すると発表した後、住民の不安の声が広がっています。12月21日から住民の交通の便をどう確保するのか、太子町地域公共交通会議の猪井会長は、医療で例えると、出血している状況であると表現しました。12月21日から新たな交通体系で走らせようと思えば、1か月前の11月20日までに申請を上げなければ間に合わないとのことで、猛スピードで準備が進められており、4市町村の担当職員は残業が続き、体を壊さないか周囲に心配されるほどだとお聞きしております。

まずは、当面は、当の太子町が近鉄バス、コミュニティバス2台を走らせることを考えるだけ、これだけでも大変です。また、住民の方で、バスを利用されている方は、圧倒的に高齢者が多いと思うのですけれども、新たなルート、時刻表など、また一からですから、戸惑うことも多いと思います。疑問に思うのは、時間との勝負の中で、なぜクラウドファンディングなのでしょう。職員さんの仕事が増えるだけではないのでしょうか。1千万円目標で1割に届いたとしても100万円、手数料を払い、返礼品を届け

ると一体どれぐらいの金額になるのか、これは当てにしていいいのか、定かではありません。

考えなければならないことは多々ありますけれども、一般会計補正予算（第8号）、この地域公共交通事業2千635万1千円がなければ、バスを走らせることができません。12月20日の1か月前までには申請できるようにしなければならない。時間との勝負の中ですので、意見を付けての賛成の討論といたします。

○斧田委員長 ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○斧田委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第35号は原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○斧田委員長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第35号、令和5年度太子町一般会計補正予算（第8号）は原案どおり可決することに決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

これにて委員会を閉会いたします。

本日はお疲れさまでございました。

午前11時49分 閉 会

太子町議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

予 算 常 任 委 員 長 斧 田 秀 明